

◇国際会議報告◇

CMAC-GPF 合同会議 (2024年6月) 出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト

公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト/公認会計士

財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員

IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員

大瀧 晃栄

1. はじめに

2024年6月13日及び14日、世界作成者フォーラム（Global Preparers Forum、以下「GPF」という。）と資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）の合同会議が開催された。GPFは財務諸表作成者の代表者、CMACは財務諸表利用者の代表者からなる会議体で、合同開催は作成者及び利用者双方の立場から、IASBに対して定期的にインプットすることを目的としている。今回は昨年と同様に、対面（ロンドン）とオンラインとのハイブリッド開催となった。

日本からはGPFメンバーの富士通(株)財務経理本部 経理部 Group Controlling Division 坂口和宏氏が対面にて、CMACメンバーの筆者はオンラインで参加した。合同会議では各セッションにおいて、GPF及びCMACのメンバーで構成される4つの分科会に分かれて1時間程度議論し、各分科会からの報告を元に再度全体で議論した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRSウェブサイトにて閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容(以下ロンドン時間、休憩時間等は除く)>

①6月13日

10:00-10:30 IASB アップデート（各プロジェクトの動向等）

10:40-13:20 無形資産

14:20-17:00 キャッシュフロー計算書及び関連事項

17:00-17:30 ISSB アップデート

② 6月14日

8:30-9:00 IFRS 第19号「公的説明責任のない子会社：開示」の更新

9:00-11:40 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損」

12:35-14:00 公開草案「再生可能電力に係る契約」

3. 無形資産

本セッションでは、はじめに IASB スタッフから無形資産プロジェクトの初期調査の概要、具体的には第3次アジェンダコンサルテーションにおけるフィードバックや会計基準設定団等の調査により識別された18の論点について、5つのカテゴリー（範囲、定義、認識、測定及び表示・開示）に分けて紹介された。GPF 及び CMAC メンバーは、初期調査の概要をもとに無形資産プロジェクトにおいて解決すべき全体的な問題、プロジェクトの範囲及びその進め方（アプローチ）について意見交換した。

解決すべき全体的な問題及びプロジェクトの範囲について、一部の GPF メンバーからは、財務諸表が社内で生成される無形資産に関する十分な情報を提供されていないため、無形資産の認識基準を広げるべきであるとの意見があった。しかし、多くの他の GPF メンバーからは信頼性の高い測定技術の不備や損益への影響など実務的な課題が指摘された。GPF メンバーの中には、広範な認識基準を支持せず、追加のガイダンスを求める意見もあった。その他、IAS 第38号と IFRS 第3号の認識基準が一貫していないとの意見や測定方法や開示に関する意見もあった。CMAC メンバーは、プロジェクトの主な課題は財務諸表における無形資産の欠如であることを概ね同意し、プロジェクトの目的は、無形資産に関するより多くの情報が提供されることを通じて、簿価と市場価値とのギャップを理解することであり、そのギャップを埋めることではないとの意見に同意した。一部の CMAC メンバーからは、より多くの無形資産を認識すべきとの提案があったが、多くの CMAC メンバーは、より多くの無形資産を認識することに焦点を当てるべきではないとし、その代わりに開示の重要性を強調した。その他、企業結合で取得した無形資産と社内で生成されたものとの比較可能性に懸念を示す意見や、のれんをプロジェクトの範囲から除外する提案もあった。

プロジェクトの進め方（アプローチ）について、GPF メンバーはオールインワンのアプローチは時間がかかりすぎるとの理由から概ね支持しなかった。一方、CMAC メンバーからは、早期に優先評価して進めるアプローチや課題が密接に関連していることを理由にオールインワンアプローチを支持する意見が聞かれた。また、坂口氏及び筆者からは、はじめに他の会計基準で対処できる無形資産を識別して進める提案を行った。

4. キャッシュフロー計算書及び関連事項

本セッションでは、キャッシュフロー計算書及び関連事項に関する第 3 次アジェンダコンサルティングのフィードバックの概要について IASB スタッフから説明があり、GPF 及び CMAC メンバーに対して実務を踏まえた意見が求められた。なお、IASB は 2024 年後半からリサーチプロジェクトを開始する予定である。

GPF 及び CMAC メンバーの中には、現行の IAS 第 7 号は十分機能していると指摘がある一方で、他のメンバーからは一部キャッシュフロー情報の分解及びフリーキャッシュフロー等の指標に関する追加開示が必要であるとの意見があった。多くの CMAC メンバーからは、キャッシュフロー計算書の透明性向上に向けて、より細分化された情報が必要であるとの意見があった。具体的には、設備投資における成長投資とメンテナンス支出への分解や、運転資本増減の細分化やセグメント別情報があげられた。それに対して IASB メンバーからは、IFRS 第 18 号の集約と分解に関するガイダンスは、キャッシュフロー計算書を含む財務諸表全体に適用されるとの指摘があった。また、GPF 及び CMAC メンバーのほとんどがフリーキャッシュフローに関する情報が重要であると述べた。メンバーの中には定義を標準化することの有用性が指摘された。その他、多くのメンバーから金融機関においてはキャッシュフロー計算書の有用性が限定的であることや直接法の導入はコストがかかるとの意見が聞かれた。

5. IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」の更新

本セッションでは、2024 年 5 月に公表された IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」と近日公開草案として公表予定である修正提案の概要が提供され、GPF 及び CMAC メンバーに意見が求められた。GPF メンバーからは修正提案によって子会社の財務諸表の作成コストが削減されるため歓迎するとの意見があった。その他、修正提案に関する質疑応答がなされた。

6. 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損」

本セッションでは、公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損」の修正案の概要について IASB スタッフから説明があり、GPF 及び CMAC メンバーは、戦略的な企業結合の識別、提案された開示と免除規定、リストラクチャリング又は資産改善から生じるキャッシュフローの制限解除の 3 つの論点について意見交換を行った。戦略的な企業結合の識別については、GPF 及び CMAC の多くのメンバーは、提案されている 10% という定量的な閾値は戦略的かどうかを判断するのに適切であると述べた。一部メンバーからは閾値が業種

によっては適切ではない可能性があるとの意見や、GPF メンバーからは当該閾値では過去の実績では当てはまらなかったとの意見があった。また、定量的な閾値については、多くのCMAC メンバーから一連の企業結合が該当するよう累積的な影響を考慮する等の提案がなされた。また、筆者を含め一部のメンバーから時価総額、純資産や識別された無形資産（のれんを含む）を追加的な閾値とする提案があった。なお、定性的な閾値に関しては、新たな地理的な事業領域に参入する際に適用することは難しいとの意見があった。

提案された開示と免除規定については、メンバーは概ね提案に同意した。しかしCMAC メンバーからは、免除規定の乱用を懸念する意見があり、GPF メンバーからは、免除の使用に関して監査人や当局との交渉にかかる負担を懸念する意見が聞かれた。リストラクチャリング又は資産改善によるキャッシュフローの制限の解除については、メンバーは概ね肯定的であったが、一部CMAC メンバーからは懸念する意見が聞かれた。

7. 公開草案「再生可能電力に係る契約」

本セッションでは、2024年5月に公表された公開草案「再生可能電力に係る契約」において提案されている適用範囲や開示要件、及び基準適用上の課題等について、GPF 及びCMAC メンバーに意見が求められた。適用範囲については、メンバーは概ね提案は適切であり、実用的で実行可能な解決策を提供すると述べた。しかし一部のメンバーからは「再生可能エネルギー」等の用語に疑問を呈した。開示要件については、CMAC メンバーからは、提案された開示要件は将来キャッシュフローを分析するための有用な情報を提供するとの意見があった。また、開示要件の更なる具体化を要求する意見もあった。その他、一部のGPF メンバーから、提案されている開示の分量に関して、自己使用の例外が適用される他の契約と比較した意見や、取得可能なグローバル・スポット価格がないため、電力平均市場価格を開示することは難しいだろうとの指摘があった。基準適用上の課題については、一部のGPF メンバーから、売手は多くの契約を有するため、買手と異なる移行期間を必要とする可能性があり、発効日の検討の際、その点を考慮するよう求めた。

各セッションにおけるGPF 及びCMAC メンバーからのフィードバックは、今後のIASBの再審議において考慮される予定である。

8. 次回の予定

次回のGPF 会議は2024年11月15日、CMAC 会議は2024年11月8日に開催が予定されている。